

令和7年度通学路危険箇所回答書【金光竹小学校】

番号	住所・番地	危険箇所	要望内容	回答
1	金光町下竹	通学路横住宅	通学路に向けて、根が腐っている樹木（1mほど）と塀が斜めになっている状態。地震などで倒れた際に危険を伴うために改善してほしい。	現地を確認しました。環境係より所有者に対し改善協力の文章を送付しました。 【金光総合支所】
2	金光町下竹	交差点	交差点を渡る際に倉庫と草木が視界の妨げになって見えにくく大変危険。通行する車もスピードが出ていることが多く、児童のみならず地域の方々も事故に遭う恐れがある。横断歩道の標識や通学路の標識をもっと増やしてほしい。	横断歩道を渡る際に支障となる草木を8月上旬に伐採し、視認性を確保しました。 【井笠維持補修課】 横断歩道標識の増設は困難です。なお、路面標示が若干剥離しているので、来年度以降、横断歩道等道路標示の補修を検討します。 【警察】
3	金光町下竹	道路横の草	道路沿いの草が伸びすぎていて歩行者や車が見えにくい状況になっている。そこで、草刈りをしてほしい。	農業委員会を通して地権者に適正な管理を促すように通知しています。 【建設業務課】
4	金光町下竹	旧ボランティアセンター横の空き地	旧ボランティアセンター横の空き地に生えている草や木がそのまま放置されている。持ち主も不明で、除草作業もできない状況である。人通りも少なく、不審者対策の面でも見通しのよい環境にするために草刈り等をお願いしたい。	農業委員会を通して地権者に適正な管理を促すように通知しています。 【建設業務課】
5	金光町下竹	交差点（県道382と県道60号）	通学路として道路下の階段を利用しているが、人目に付きにくく心配している。防犯の面でも街灯や看板の設置等を検討してほしい。	階段部分にセンサーライトを設置しました。 【金光総合支所】
6	金光町下竹	通学路 道路	用水路横にガードレールがないのが危険。登下校の時間帯は、スピードを出して走る車も多いので、用水路に落ちないか心配している。そこで、ガードレールの設置をお願いしたい。	水路と道路の境が明瞭であること、また水路の管理上、支障をきたすことからガードレールの設置は行いません。 【建設課】

7	金光町下竹	歩行者・自動車専用道	平日、7:30~8:30まで進入禁止になっているにも関わらず橋に侵入してくる車両がある。県道382号から橋に侵入して通行する車両をよく見かける。警察などの取り締まり強化と写真のような黄色い看板の設置を増やしてほしい。	<p>現地を確認しました。新下竹橋に黄色の看板を設置していますが、もう一本南の橋の入口付近に同一看板の設置に向け、設置場所の確定、管理者との協議を行い令和8年度中に設置します。</p> <p>【金光総合支所】</p> <p>取り締り担当係へ情報提供しました。</p> <p>【警察】</p>
8	金光町下竹	歩行者・自動車専用道	土手の大きな木の周辺の路面がかなり凹凸になって、つまづいている子が多い。安全面のために凹凸を舗装してほしい。	<p>令和7年度中に舗装の修繕を行いました。</p> <p>【建設課】</p>
9	金光町下竹	西門横道路	用水路横にガードレールがないのが危険。登下校の時間帯は、スピードを出して走る車や大型車両も通るため、用水路に落ちないか心配している。そこで、ガードレールの設置をお願いしたい。	<p>道幅が十分でないことや、水路の管理に支障をきたすことから、転落を防止するための柵を設置することは困難と判断しました。令和8年度中に水路の反対側（西側）へ路側帯を設置します。西側の通行をお願いします。</p> <p>【建設課】</p>